

認定こども園及び保育所地域子育て支援事業の概要

1 趣旨

子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、認定こども園や保育所の資源を活用して、地域子育て支援の場を提供するものです。

2 概要

すべての市立保育所と一部の認定こども園及び民間認可保育所で、未就学児の子どもとその保護者を対象に、施設の地域開放、育児相談、育児講座、園児との交流保育などの地域子育て支援事業を実施する園を「子育てひろば」として位置付けています。

「子育てひろば」のうち、施設の地域開放を週3日以上行い、育児相談を週5日実施するなど、規定の事業内容及び回数を実施している園については、「子育てひろば常設園」としています。

3 実施内容

	常設園		常設でない園		
	市立 (育児支援 センター園)	私立	市立	私立	
				メニュー 1	メニュー 2
① 施設開放	週5日以上 1日5時間以上	週3日以上	週1日以上	年30回 以上	年12回 以上
② 育児相談	週5日以上 9:30~16:00		週1日以上 9:30~12:00	—	
③ 育児講座	年4回以上		(大型園)年2回以上 (小型園)年1回以上	年1回 以上	年3回 以上
④ 交流保育	年12回以上		(大型園)年2回以上 (小型園)年1回以上	年3回以上	
⑤ 情報提供	○		○		
⑥ サークル活動支援	○		○		
⑦ 地域に向いて行う 育児支援	○	—	—		
人員体制	専任従事者2人	専任従事者2人 ※	専任従事者の配置なし (既存の体制の中で実施)		
実施園数(26年度実績)	24園	9園	62園	196園	
実施方法	直営	補助 (1園あたり上 限5,000千円)	直営	補助 (1園あたり上限150 千円)	

※27年度新規実施園から適用。(既存園は、経過措置として、当面、専任従事者1人でも可)

4 実施メニューの目的

「横浜市認定こども園及び保育所地域子育て支援事業実施要領」から抜粋

<p>① 施設開放</p>	<p>保育所の保育室、遊戯室及び園庭等の施設を、子育て中の保護者とその児童等が集い、相互に交流する場として継続的に提供し、子育て中の保護者の閉塞感、孤立感を緩和することにより、子育ての不安や悩みの解消及び地域の育児力の向上を図るとともに、他の地域子ども・子育て支援事業につながっていく機会となること。 この実施にあたっては、来所する児童の見守りや保護者の交流の支援を行うスタッフを置くよう努めること。</p>
<p>② 育児相談</p>	<p>保育所の特性を生かして実施する相談を通じて、保護者の抱える子育ての不安や悩みの解消及び地域の育児力の向上を図るとともに、他の地域子ども・子育て支援事業につながっていく機会となること。</p>
<p>③ 育児講座</p>	<p>保育所の特性を生かして実施する講座を通じて、保護者が子育てに関する理解を深めることにより、子育ての不安や悩みの解消及び地域の育児力の向上を図るとともに、他の地域子ども・子育て支援事業につながっていく機会となること。 この実施にあたっては、(1) この講座の実施により、入所児童の保育に支障が生じることがないようにすること、(2) 開催日及び開催時間の設定については、保護者等が参加しやすいように配慮して設定すること、(3) テーマ、形式、定員等については、各保育所の人材、施設規模等の実情に応じて、事業目的に沿うように適切に計画すること、(4) 開催の周知については、育児支援会議において情報提供する等他の保育所等や区役所の協力を得て、より広く参加者を募るよう努めることに留意すること。</p>
<p>④ 交流保育</p>	<p>子育て中の保護者とその児童が、保育所の園児と交流することを通じて、保護者が子どもの育ちや子育てに関する理解を深めることにより、子育ての不安や悩みの解消及び地域の育児力の向上を図るとともに、他の地域子ども・子育て支援事業につながっていく機会となること。</p>
<p>⑤ 情報提供</p>	<p>子育てに関する公的サービス、地域の子育て支援サービス、地域の子育てサークル活動、その他の情報を、身近な保育所において提供することにより、子育て中の保護者とその児童が必要とするサービス等につながっていくこと。</p>
<p>⑥ サークル活動支援</p>	<p>保育所の職員の知識・技術、保育室及び遊戯室等の施設を生かして、子育て中の保護者等が自主的に行う子育てサークル活動等の育成、支援を行うことにより、子育て中の保護者の閉塞感、孤立感の緩和、子育ての不安や悩みの解消及び地域の育児力の向上を図るとともに、この地域子育て支援事業を通じて来園する保護者による、新たな子育てサークル活動の形成を促す機会や参考となること。 子育てサークルに対して、その活動のための場を提供するほか、遊びの指導等の支援を行う。</p>